

船舶事故等調査報告書

平成26年11月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014神第34号
事故等種類	転覆
発生日時	平成26年3月1日 09時10分ごろ
発生場所	高知県土佐清水市足摺岬南方沖 足摺岬灯台から真方位180° 6.4海里付近 (概位 北緯32° 37.2′ 東経133° 01.2′)
事故等調査の経過	平成26年3月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 十二号 ^{つかさ} 司丸、4.8トン
船舶番号、船舶所有者等	KO3-26955（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船体及び機器類に濡損
事故等の経過	<p>本船は、船長及び甲板員が乗り組み、足摺岬南方沖の漁場において、船首を西方に向け、機関を中立とした後、左舷側に網を流して2回目の操業を始め、平成26年3月1日09時00分ごろ、網片が根掛かりし、ウインチで巻くことができなくなった。</p> <p>船長は、甲板員に右舷船首部で1回目の操業の後始末を行わせ、自らが操舵室左舷後方の舷側部に立ってリモコンを持ち、機関を後進にかけてしばらく引いたものの、外れなかったので、機関を半速力前進にかけて左転し、船体を左舷舷側から海水が流入するほどに傾斜させながら、約5分間引き続けていたところ、本船が左舷船尾方からのうねりを受けて海水が流入し、09時10分ごろ左舷側に転覆した。</p> <p>船長及び甲板員は、近くで操業中の僚船によって救助され、土佐清水市清水漁港^{しみず}に移送された。また、本船は、別の漁船にえい航され、土佐清水市以布利漁港^{いぶり}に入港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 北北西、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期、うねり 波高約1m、海水温度 約20℃</p>
その他の事項	<p>船長は、水深約120mの漁場において、長さ約120mの引き網に取り付けた重りの先に網片を流し、網片に掛かるさんごを採取する漁を行っていた。</p> <p>船長及び甲板員は、合羽のズボンを履いて薄手のヤッケを着用し、長靴を履いていたが、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長は、これまでも根掛かりした経験が幾度かあったが、自力で外</p>

	すことができた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、足摺岬南方沖でさんご漁中、網片の根掛かりを外そうとし、機関を前進にかけ、左転して船体を左舷側に傾斜させていたところ、左舷船尾方からのうねりを受けて海水が流入したことから、左舷側に転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、足摺岬南方沖でさんご漁中、網片の根掛かりを外そうとし、機関を前進にかけ、左転して船体を左舷側に傾斜させていたところ、左舷船尾方からのうねりを受けて海水が流入したため、左舷側に転覆したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・水深に対し、余裕を持って引き綱を延ばしておくこと。 ・根掛かりして自力で離脱しようとする際、引く方向を慎重に定め、機関の使用も慎重に行うこと。 ・状況によっては、綱を切断して離脱することも検討すること。